

---

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回川西町議会定例会を開会いたします。

(午前 9時30分)

---

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎諸般の報告

○議長 この際、私から諸般の報告を行います。

平成28年12月27日、米沢市議会議事堂において置賜広域行政事務組合議会臨時会が開催され、専決処分事件の報告1件、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、平成28年度一般会計補正予算（第2号）、平成28年度消防特別会計補正予算（第3号）の4議案が上程され、原案のとおり可決されました。

平成29年2月8日、南陽市議会本会議場において、置賜広域病院組合議会定例会が開催され、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について、平成28年度病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について、平成28年度病院事業会計補正予算（第3号）、平成29年度病院事業会計予算、権利の放棄について、医療紛争に係る損害賠償の和解についての8議案が上程され、それぞれ原案のとおり承認、可決なされました。

2月16日、山形県自治会館において、置賜地方町村議会議長会平成28年度定期総会が開催され、議事において報告事項2件の報告の後、平成29年度事業計画、平成29年度予算、平成29年度負担金分賦及び納入についての3議案が上程され、それぞれ可決されました。

同日、山形県自治会館において、山形県町村議会議長会第68回定例総会が開催され、議事において報告事項1件の報告の後、平成29年度事業計画並びに収入支出予算、平成29年度会費分賦収入方法、地方創生の実現を目指し全力で取り組むこと等を要旨とした決議の3議案が上程され、それぞれ可決されました。

2月23日、米沢市議会議事堂において、置賜広域行政事務組合議会定例会が開催され、事務局設置条例の一部改正について、職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、死亡獣畜保冷施設設置条例の廃止について、消防本部等設置条例の一部改正について、山形県市町村職員退職手当組規約の一部変更について、平成28年度一般会計補正予算（第3号）、平成28年度ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算（第1号）、平成28年度消防特別会計補正予算（第4号）、平成29年度一般会計予算、平成29年度ふるさと市町村圏事業費特別会計予算、平成29年度消防特別会計予算、委員会条例の一部改正についての12議案が上程され、それぞれ原案のとおり可決されました。

諸般の報告を終わります。

---

#### ◎自治功労者表彰並びに議会広報全国コンクール表彰の報告及び伝達

○議長 次に、自治功労者表彰並びに議会広報全国コンクール表彰の報告及び伝達を行います。

2月16日に開催された置賜地方町村議会議長会定期総会において、置賜地方町村議会議長会表彰式が行われ、本町議会からは議員在職17年以上の自治功労者として、高橋照夫議員がその栄に浴しました。本職が表彰伝達を受けたところであります。

同日開催された山形県町村議会議長会定期総会において、全国町村議会議長会の表彰式が行われました。第31回町村議会広報全国コンクールにおいて、川西町議会だよりが優良賞に選定されました。

以上、ご報告申し上げます。

ついては、これより表彰の伝達を行います。

初めに、置賜地方町村議会議長会表彰の伝達を行います。はえある表彰を受けられました高橋照夫議員は議場中央にお進みください。

(表彰状伝達)

○議長 続いて、第31回町村議会広報全国コンクール表彰の伝達を行います。はえある表彰を受けられました広報広聴常任委員会の佐々木賢一委員長は議場中央にお進みください。

(表彰状伝達)

○議長 受賞されました高橋議員並びに広報広聴常任委員会におかれましては、まことにめでとうございます。今後一層のご活躍をお祈り申し上げます。

---

◎町長の町政報告

○議長 町長の町政報告を行います。

町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 おはようございます。

ただいま表彰の栄に浴されました高橋照夫議員、さらにはすばらしい広報を続けておられます議会広報委員会のご活躍に心から敬意を申し上げましてお祝いを申し上げます。おめでとうございました。

さて、私からは12月以降の町政の報告を述べさせていただきます。

12月5日から16日までの間、第4回川西町議会定例会が開催されました。

1月8日、平成29年消防出初め式を挙行いたしました。

同日、浴浴センターにおきまして、成人式から10年目を迎えた若者を対象に、新規事業として2分の3成人式を開催し、若者83名、その恩師4名にご出席をいただきました。本事業は対象者の中で実行委員会を組織し、みずから企画、広報、運営を行い、当日は30歳の主張の発表、若者を対象とした町の支援策の説明、そして懇親会が開かれました。参加者は互いの成長を認め合い、きずなを深める機会となったと同時に、家庭や職場、地域、社会の第一線での飛躍を期待するとともに、郷土愛を醸成することができたものと考えております。

1月21日、東京銀座にある山形県のアンテナショップおいしい山形プラザの2階のレストランYAMAGATA San-Dan-Dei oで川西町ふるさと交流大使との情報交換会を開催いたしました。今回は、ことしで4回目となるもので、交流大使26名と町関係者4名が出席し、ふるさと寄附金制度、生涯活躍のまちや定住移住等に向けた取り組みなどについて、情報提供、意見交換を行い、一層の連携とPR活動の協力を依頼してまいりました。

2月1日、川西町水道委員会を開催いたしました。会議においては、水道事業の概要と平

成28年度の決算見込み、平成29年度水道事業概要及び経営健全化計画の実施状況と次期計画策定に着手することについてご説明を申し上げ、委員各位からご意見をいただきました。

2月13日、最上川流域下水道置賜処理区の構成市町であります南陽市、高畠町並びに本町は、地震等の災害により下水道及び集落排水の管路施設等が被災した際、速やかに復旧を図るなどの支援を受けるため、公益社団法人日本下水道管路管理業協会とそれぞれ協定を締結いたしました。

2月17日、川西町議会全員協議会を開催いたしました。

2月27日、第2回川西町国民健康保険運営協議会を開催いたしました。会議におきましては、平成28年度川西町国民健康保険事業状況、平成29年度川西町国民健康保険事業計画案及び特別会計予算案等についてご説明を申し上げ、ご協議を賜りました。

続きまして、入札執行状況についてご報告を申し上げます。

12月9日、工事名、羽前小松駅前公衆トイレ建替工事、落札金額、1,414万8,000円、落札者、株式会社藤島建設代表取締役社長、藤島英一、以上でございます。

以上で、町政報告とさせていただきます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

7番遠藤章一君、8番斉藤智志君、ご兩名をお願いいたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、お手元に配付いたしております会期及び審議予定表のとおり、本日3月6日より3月23日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は18日間と決定いたしました。

---

#### ◎議第19号 川西町農業委員会委員の任命について

- ◎議第20号 川西町農業委員会委員の任命について
- ◎議第21号 川西町農業委員会委員の任命について
- ◎議第22号 川西町農業委員会委員の任命について
- ◎議第23号 川西町農業委員会委員の任命について
- ◎議第24号 川西町農業委員会委員の任命について
- ◎議第25号 川西町農業委員会委員の任命について
- ◎議第26号 川西町農業委員会委員の任命について
- ◎議第27号 川西町農業委員会委員の任命について
- ◎議第29号 川西町農業委員会委員の任命について

○議長 日程第3、議第19号 川西町農業委員会委員の任命についてから日程第12、議第29号 川西町農業委員会委員の任命についてまでの10議案を、議事の都合により一括議題といたします。

議事日程の順序により、提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第19号 川西町農業委員会委員の任命についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、川西町農業委員会委員を任命するため提案するものでございます。

次の者を川西町農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

記。住所、川西町大字西大塚435番地。氏名、大沼藤一。生年月日、昭和31年1月12日であります。

続きまして、議第20号 川西町農業委員会委員の任命についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、川西町農業委員会委員を任命するため提案するものでございます。

次の者を川西町農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

記。住所、川西町大字下小松165番地。氏名、黒澤一利。生年月日、昭和32年12月7日でございます。

続きまして、議第21号 川西町農業委員会委員の任命についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、川西町農業委員会委員

員を任命するため提案するものでございます。

次の者を川西町農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

記。川西町大字上小松2361番地の2。氏名、後藤満良。生年月日、昭和25年9月15日であります。

続きまして、議第22号 川西町農業委員会委員の任命について提案申し上げます。

提案理由につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、川西町農業委員会委員を任命するため提案するものでございます。

次の者を川西町農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

記。住所、川西町大字上奥田2315番地。氏名、佐々木一宏。生年月日、昭和30年9月3日であります。

続きまして、議第23号 川西町農業委員会委員の任命について提案申し上げます。

提案理由につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、川西町農業委員会委員を任命するため提案するものでございます。

次の者を川西町農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

記。住所、川西町大字苳374番地5、氏名、鈴木秀男。生年月日、昭和24年3月10日であります。

続きまして、議第24号 川西町農業委員会委員の任命について提案申し上げます。

提案理由につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、川西町農業委員会委員を任命するため提案するものであります。

次の者を川西町農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

記。住所、川西町大字中小松2170番地。氏名、高橋孝博。生年月日、昭和41年2月18日であります。

続きまして、議第25号 川西町農業委員会委員の任命についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、川西町農業委員会委員を任命するため提案するものであります。

次の者を川西町農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1

項の規定により議会の同意を求めるものであります。

記。住所、川西町大字吉田1817番地。氏名、高橋睦子。生年月日、昭和32年1月8日であります。

続きまして、議第26号 川西町農業委員会委員の任命について提案申し上げます。

提案理由につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、川西町農業委員会委員を任命するため提案するものであります。

次の者を川西町農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

記。住所、川西町大字吉田1275番地。氏名、新野勝廣。生年月日、昭和39年10月1日であります。

続きまして、議第27号 川西町農業委員会委員の任命について提案申し上げます。

提案理由につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、川西町農業委員会委員を任命するため提案するものであります。

次の者を川西町農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

記。住所、川西町大字玉庭1061番地。氏名、新野庄右エ門。生年月日、昭和32年3月23日であります。

続きまして、議第29号 川西町農業委員会委員の任命について提案申し上げます。

提案理由につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、川西町農業委員会委員を任命するため提案するものであります。

次の者を川西町農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

記。住所、川西町大字下小松862番地。氏名、船山マサエ。生年月日、昭和44年2月5日でございます。

以上、10名の皆さんを提案申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 ただいま町長の説明が終わりましたが、議第19号から議第27号まで及び議第29号は人事案件でありますので、川西町議会運用例第2章第8項及び第6章第14項の規定により、委員会付託並びに質疑、討論を行わず、直ちに採決を行います。

議第19号 川西町農業委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

続きまして、議第20号 川西町農業委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

続きまして、議第21号 川西町農業委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

続きまして、議第22号 川西町農業委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

続きまして、議第23号 川西町農業委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

続きまして、議第24号 川西町農業委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

続きまして、議第25号 川西町農業委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。



(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

続きまして、議第26号 川西町農業委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

続きまして、議第27号 川西町農業委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

続きまして、議第29号 川西町農業委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

---

◎議第28号 川西町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長 日程第13、議第28号 川西町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これを議題といたします。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第28号 川西町固定資産評価審査委員会委員の選任について提案申し上げます。

提案理由につきましては、固定資産評価審査委員会委員、齋藤幸夫氏が、平成29年3月31日をもって任期満了となるため提案するものでございます。

川西町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

次の者を川西町固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

記。住所、川西町大字苳475番地。氏名、齋藤幸夫。生年月日、昭和36年4月10日であります。

どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長 ただいま町長の説明が終わりましたが、本案は人事案件でありますので、川西町議会運用例第2章第8項及び第6章第14項の規定により、委員会付託並びに質疑、討論を行わず、直ちに採決を行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

---

#### ◎諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長 日程第14、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これを議題といたします。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて提案申し上げます。

提案理由につきましては、人権擁護委員、高根 功氏が、平成29年6月30日をもって任期満了になることに伴い、法務大臣より候補者の推薦の依頼があったので、議会の意見を求めるものであります。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

記。住所、川西町大字洲島2323番地5。氏名、平 善昭。生年月日、昭和30年8月14日であります。

どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長 ただいま町長の説明が終わりましたが、本案は人事案件でありますので、川西町議会運用例第2章第8項及び第6章第14項の規定により、委員会付託並びに質疑、討論を行わず、直ちに採決を行います。

本案について、原案による者を適任と認めることの見解とすることに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案による者を適任と認めることの見解とすることに決定いたしました。

---

◎諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長 日程第15、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これを議題といたします。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて提案申し上げます。

提案理由につきましては、人権擁護委員、大河原美千代氏が、平成29年6月30日をもって任期満了になることに伴い、法務大臣より候補者の推薦の依頼があったので、議会の意見を求めるものであります。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

記。住所、川西町大字堀金1651番地。氏名、大木善子。生年月日、昭和25年4月16日であります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 ただいま町長の説明が終わりましたが、本案は人事案件でありますので、川西町議会運用例第2章第8項及び第6章第14項の規定により、委員会付託並びに質疑、討論を行わず、直ちに採決を行います。

本案について、原案による者を適任と認めることの見解とすることに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案による者を適任と認めることの見解とすることに決定いたしました。

---

◎議第18号 山形県市町村職員退職手当組合同規約の一部変更について

○議長 日程第16、議第18号 山形県市町村職員退職手当組合同規約の一部変更について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て、委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたのでご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第18号 山形県市町村職員退職手当組合格約の一部変更について提案申し上げます。

提案理由につきましては、構成団体である置賜広域病院組合が平成29年4月1日から、その名称を置賜広域病院企業団に変更し、山形県市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する必要があるため提案するものであります。

内容につきまして、遠藤総務課長から説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 遠藤総務課長。

○総務課長 それでは、命によりまして、議第18号についてご説明を申し上げます。

山形県市町村職員退職手当組合格約の一部変更について。

地方自治法第286条第1項の規定に基づいて、別紙のとおり協議のあった山形県市町村職員退職手当組合格約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。本日付、町長名であります。

別紙をごらんいただきます。

山形県市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約。

山形県市町村職員退職手当組合格約の一部を次のように変更する。

別記第13項中、置賜広域病院組合を置賜広域病院企業団に改める。別表第1区の項、組合市町村名の欄中、置賜広域病院組合を置賜広域病院企業団に改める。附則の規約は平成29年4月1日から施行する。

以上でございます。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

◎議第11号 川西町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の設定  
について

◎議第12号 川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を  
改正する条例の設定について

○議長 日程第17、議第11号 川西町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の設定について及び日程第18、議第12号 川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての2議案を、議事の都合により一括議題といたします。

議事日程の順序により、提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第11号 川西町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の設定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例を改正する必要があるため提案するものであります。

内容につきまして、遠藤総務課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 遠藤総務課長。

○総務課長 それでは、命によりまして、議第11号 川西町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明を申し上げます。

概要書のほうをごらんいただきます。

まず、改正の趣旨でございます。個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、この一部改正が行われまして、平成29年5月30日から施行されることにより、関係条例を改正するものでございます。

続いて、改正の内容でございますが、3点にわたってということになります。いわゆる、ただいま申し上げました番号法に第19条第8号及び第26条、この2つが新設されることによる改正となるものでございます。

まず、第1点目でございますが、川西町個人情報保護条例の改正でございます。

番号法の26条が新設されたことに伴い、当該条例の条文中の引用ずれを解消するものであります。

2つ目が、川西町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の改正でございます、2つございます。

1つは、定義規定の改正、第2条3号の中身でございます、新設された同条8号による情報提供の際の情報提供等の記録を対象とするというものであります。2つ目は、個人情報の訂正に関する規定の改正、第20条3項であります。個人情報等の記録を訂正した場合の通知先に、番号法19条8号を追加するものでございます。

大きな3つ目でございますが、川西町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正であります。

こちらにつきましては、番号法第19条8号が追加されたことに伴う、条文中の引用ずれを解消するものであります。

裏面、別表2模式図を入れてございますので、まずそれをごらんいただきます。

左側が番号法、右側が川西町個人情報保護条例ということでございまして、ただいま申したように、左側、既存として、情報ネットワークの利用にかかわって、19条第7号があったわけではありますが、これに加えて、新設として19条8号を加えるというものでございまして、条例で定めるもの、独自利用にかかわってのネットワークにかかわる特定個人情報の提供について規定をするものであります。それに伴って、下段にありますような第26条、その8号にかかわる準用する規定を21条から25条まで、それぞれ設定をするということになるわけがあります。

このことに伴いまして、右側の表になるわけではありますが、それぞれ転記点の改正として読みかえ規定等を入れる。それから、下段にありますように個人情報の訂正に関する規定として、情報の照会、もしくは条例等の事務提供を追加するものでございます。

続いて、最初の概要の裏面をごらんいただきまして、施行日でございますが29年5月30日からとするものでございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第12号 川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、関係条例を改正するため提案するものでございます。

内容につきまして遠藤総務課長から説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 遠藤総務課長。

○総務課長 それでは、命によりまして、議第12号 川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明を申し上げます。

概要をごらんいただきます。

まず、改正の趣旨でございますが、育児休業・介護休業制度等の見直しにより、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、関係条例の整備を行うため改正するものであります。

改正の内容につきましては4点ございまして、第1点目は、川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正でございます。

この内容について3点ございまして、1つは、育児を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限の対象となる子の範囲に特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組の里親に委託されている子等を追加するものがあります。いわゆる対象の追加でございます。2つ目が、原則1回限りで取得できた介護休暇を3回まで分割して取得することができるということであり、介護休暇の分割を可能にするものであります。3つ目が、連続する3年の期間内において、介護のため1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができるとする介護時間の新設であります。

大きな2つ目、川西町職員の育児休業等に関する条例の一部改正。育児休業の対象となる子の範囲について、先ほどの範疇の者を入れるということでございます。

3つ目、4つ目につきましては、川西町の技能労務職員、川西町水道企業職員について、介護時間について新設をさせていただくものであります。

以上でございます、施行日につきましては、29年4月1日とするものであります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長 一括議題に対する質疑を許します。なお、一括議題に対する質疑でありますので、委員会審査のような詳細な質疑でなく、総括的な質疑となるようご留意願います。

(な し)

○議長 別に質疑がないようでありますので、質疑なしと認め、質疑を終結します。

---

#### ◎議案の委員会付託

○議長 日程第19、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定に基づき、日程第17、議第11

号 川西町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の設定について及び日程第18、議第12号 川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての2議案を、内容審査のため、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり総務文教常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

◎平成29年度施政方針の説明について

○議長 平成29年度施政方針の説明について、町長より説明を求めます。

町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 夢と愛を未来につなぐまちを目指して。

初めに、平成29年第1回川西町議会定例会が開催されるに当たり、平成29年度町政運営に対する基本的な考え方と施策の大要を申し上げますので、議員各位並びに町民の皆様にはご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は昨年4月、町長職の3期12年の任期満了を迎え、改めて町民の審判を仰ぐべく町長選挙に立候補、町民の皆様の温かいご支援を賜り、4度目の当選の栄に浴することができました。議員各位や町民の皆様、そして町職員、国・県及び各種団体や事業者の皆様から、これまで賜りましたご指導やご厚情に対し、改めて心から御礼を申し上げます。

私は平成16年4月の初当選以来、町民が主役を町政運営の信条として、町民の皆様や事業者と町行政が連携してまちづくりを進める協働のまちづくりを推進してまいりました。その指針となる川西町まちづくり基本条例を平成16年6月に制定、町民と行政が情報の共有を図り、互いに信頼し、連携を図りながらまちづくりを進めてまいりました。当時、町は今まで経験したことのない危機的な財政状況に直面し、その立て直しを図るため、全ての事業をゼロベースで見直す行財政改革に取り組まなければなりませんでした。あわせて、国は市町村合併を強力に推進する中、私は合併の有無にかかわらず、地域分権と協働のまちづくりを推進しなければならぬと考えておりました。

平成18年にまちづくりの原点である住民自治の確立を目標とした第4次川西町総合計画がスタートしました。各地区を単位として、さまざまな議論や協働のまちづくりの試行錯誤を



積み重ねながら、住民自治の取り組みが進められました。町内7地区の交流センターを拠点に、それぞれの地域づくり経営母体が地域課題を克服するため、組織運営や事業の見直しを検討しながら地域発展を目指してまいりました。

昨年12月、東沢地区協働のまちづくり推進会議は、農林水産省が募集したディスカバー村の宝に全国769地区の応募の中から30選に選定されました。他の地区においても、特色ある地域づくりが高く評価されております。また、吉島地区交流センターを指定管理するNPO法人きらりよしじまネットワークは、住民主体の地域づくりの先進事例として評価を受けておりますが、昨年、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部からの依頼により、地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議に委員を送り出すとともに、地域運営の事例報告をしております。

このように、本町のこの10年間の地域づくりの取り組みは、市町村合併に取り組んだところも取り組まなかったところも、行財政改革に取り組む行政のスリム化が進んでおり、人口減少、少子高齢社会が到来した今、地域を運営するモデルとして全国的に高く評価を受けております。

さらに、川西町議会においては、川西町議会基本条例を平成25年5月に制定、議会の活性化に精力的に取り組まれております。議会は毎年、住民との意見交換を実施、その中で出された意見をもとに協議を重ね、町に対し政策提言書を提出、その検証作業などを通じ、町の施策に反映されております。このように、住民に開かれた議会活動は、町の目指す協働のまちづくりと連動するものであり、その活動実績は全国町村議会議長会主催の町村議会広報全国コンクールにおいて、史上初めて2年連続最優秀賞を受賞されるなど、全国から注目されており、私たち町民の誇りであり、心から敬意をあらわすものであります。

平成28年4月にスタートした、かわにし未来ビジョンは、本町まちづくりの基本理念である町民と行政が一緒になって進める協働のまちづくりを土台に、夢と愛を未来につなぐまちの実現を目指しております。そして、まちづくりのテーマを協働のまちづくりを発展させた共創のまちづくりとして、町民と行政がともに連携し、新たな価値を創造するまちづくりを目指すものであります。

地方分権が一層推進される中、住民みずからの意思決定に基づく住民自治の振興、発展が求められております。共創を実現するには、役場職員は地域に向き合い、地域に学び、新たな気づきが求められ、地域においては、子供や老若男女全員が地域づくりに責任を持ち、依存主義を脱却する自立した地域経営が求められております。今後10年間、川西町は時代の変

化を見きわめながら地方創生に向けた新たな地域分権、地方自治の発展を目指してまいりたいと考えております。

平成29年度町政運営の方針。

平成29年度はかわにし未来ビジョンの2年目となります。そして、川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略の3年目を迎え、各種事業の推進を図ってまいります。特にまちづくりの重要課題として推進する地域経済活性化、移住・定住促進、生涯現役、女性にやさしいまちづくりの各プロジェクトを着実に進展させるとともに、総合戦略でリーディングプロジェクトに位置づけた公立置賜総合病院周辺の土地利用の拡大に向けた準備を進めてまいります。さらに、未来ビジョンにおいて喫緊の課題とした耐震性に課題のある役場庁舎の改築整備について、早急に基本構想を取りまとめまいります。

地域経済活性化プロジェクトでは、産業の振興や雇用創出などにより、町民の豊かな生活の実現を目指してまいります。町内の既存事業者の設備投資や金融支援、さらには創業、起業支援を国・県、金融機関と連携し取り組んでまいります。また、新たな雇用創出を目指し、企業誘致活動にも取り組んでまいります。

町の基幹産業である農業においては、平成30年産から国の米の生産数量目標の配分が廃止されることを踏まえ、川西町農業振興マスタープランで示す水田フル活用による、強い農業づくりを目指してまいります。特に、持続性のある農業を振興するために、人・農地プランによる担い手の確保、新規就農者等を受け入れる法人組織の支援、圃場の基盤整備の推進、そして本町農産物のブランド化や品質向上を図るため、GAP取得や有機農産物生産の調査研究、かわにし森のマルシェを活用した6次産業化の推進と需要拡大を図ってまいります。

国・県から支援を受け整備が進む大型のトマト生産団地が、本年、本格稼働をします。本町では初めての企業支援型の取り組みであり、本町農業の新たな可能性を引き出すものと期待されますので、継続して支援してまいります。

また、各地区交流センターが取り組む稼ぐ事業の推進、コミュニティ・ビジネスや起業に挑戦する人材育成を支援しながら、地域経済の活性化を目指してまいります。

次に、移住・定住促進プロジェクトにおいては、本町における人口減少対策の最大の課題である、若者の定着を最優先に事業を展開してまいります。平成28年度、町では川西町版生涯活躍のまちづくり基本計画の策定に取り組んでまいりました。その議論の中で人口減少の大きな要因として、20代、30代層の減少が大きく、一層少子化を招く結果になっており、この年代層の町内定着、回帰が求められていると分析されました。町内で育った若者に住みや

すい環境を整備し、町に定住する仕組みづくりを求められています。

若者未来塾、青年海外研修事業、川西人づくり事業、2分の3成人式事業など、若者の活動を積極的に支援し、町への愛着を高めるとともに、若者向けや三世代同居など住宅建設支援事業を継続してまいります。あわせて、結婚を希望する方の出会いの創出、ライフデザイナーによる支援も継続してまいります。

各地区では、積極的に都市農村交流事業が展開されております。また、里の暮らし推進機構が交流事業の中間支援の役割を果たしており、イベントや地域情報の発信に取り組んでいます。さらに、一昨年から取り組む東京・上野での山形かわにし豆の展示会においては、町よさを満喫できる空間を創出、川西ファン拡大に貢献しております。

人口減少を乗り越えるためには交流人口拡大が必須条件であり、さらなる町の魅力アップを図り、川西ファンの拡大に努めてまいります。そのような活動の中から、本町に移住・定住を希望する方を広く受け入れてまいります。その受け皿となる各課を横断した受け入れ体制や、情報発信、空き家の利活用などにも取り組んでまいります。

次に、生涯現役プロジェクトにおいては、健康長寿を喜び合い、年を幾つ重ねても、家庭や地域社会の中でその持つ能力を発揮いただき、活力ある社会を築くことを目指しております。

国は地方に対し地域包括ケアシステムの構築を求めています。これは、高齢となってもできるだけ家庭や地域で自立した生活が継続できるよう、町と一緒に医療や福祉資源を上手に活用しながら、自治会、老人クラブ、ボランティアなど地域の方々と連携し、地域での生活の支え合いを求めるものであります。町内では、高齢者世帯、そして高齢独居世帯が増加しています。本町では、将来その支え手となるマンパワーも限られていくと予想されますので、町で安心して生活できる仕組みをみずから作り出していかなければならないと考えております。町民の自立した生活を基本に、地域づくりの中で議論を深めてまいりたいと考えております。

健康の享受は町民誰もが望む幸せであります。そして地域づくりは健康な生活の基盤の上に発展していくものと考えます。一方、健康の大切さは元気な生活を送っているときには実感しにくいのも事実であります。各年代にわたり心身ともに健康で生きがいを持ち、活力に満ちた生活が送れるよう生涯学習推進計画を見直し、充実してまいります。町民スポーツの推進、芸術文化活動の支援、各種健康教室やスキルアップ講座など、生きがいづくり、魅力あるまちづくりを推進してまいります。

平成29年度完成予定のパークゴルフ場につきましても、幼少期から高齢者まで誰もが楽しめる空間となるよう、整備と管理運営を検討してまいります。

次に、女性にやさしいまちづくりプロジェクトにおいては、女性の目線に立ちながら、女性が住みやすく、魅力を感じるまちづくりを目指しております。

国では、平成29年度予算で一億総活躍社会の実現に向けて、子育てや介護支援、若者の不安解消などの施策に重点配分したとしております。主なものは、保育士の処遇改善や保育所整備、介護職員の処遇改善、給付型奨学金の創設などであります。

町では、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や子育て医療を高校3年生相当まで拡充するなど、子育て支援を充実しながら女性や保護者負担の軽減を図ってまいります。また、保育環境の充実について検討を進めてまいります。

産業面、特に農業生産、6次産業化、物販等における女性の活躍は目覚ましく、そして大きな発信力を持っております。今後とも川西町女性農業者認定制度など、さまざまな分野で女性が働きやすい環境を整備するとともに、女性未来委員会事業など、社会的活動を支援し、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

公立置賜総合病院周辺の土地利用については、平成27年度に実施しました公立置賜総合病院周辺整備構想調査に基づき、平成28年度、公立置賜総合病院周辺整備基本計画・実施計画策定会議を設置し、川西町生涯活躍のまち基本構想・基本計画策定業務と連携を図りながら検討を進めてまいりました。

公立置賜総合病院が本町に立地していることを町の最大限の強みとして、一般国道113号梨郷道路整備と一般国道287号米沢長井間バイパス整備が本格的に事業が推進されており、そのインターチェンジに隣接するこの地域は、地理的優位性が発揮でき、開発可能性の高いエリアとして位置づけられております。

私は総合病院が平成12年の開院以来、置賜地域の住民の命を守る高度医療の拠点として着実に発展してきたと考えています。県と2市2町の合意による一部事務組合が運営する基幹病院と各サテライト医療施設を結ぶシステムは、国内では先進的な取り組みとして高く評価を受けております。刻々と医療制度や医療環境が変化しておりますが、信頼と安心の病院の目標の実現に向け、医師や医療スタッフ、職員が懸命な努力を続けてきた成果と受けとめています。ことし、開院17年目を迎え、4月から運営は地方公営企業法の全部適用に切りかわりますが、医療制度改革や病院経営の改善によりの確に、そしてスピード感を持って対応できる体制となることが期待されております。

住民の皆さんが期待する病院となるためには、なお一層の優秀な医師や医療スタッフの確保に努め、それに応えられる体制が整備されなければなりません。一方、優秀な医師等を確保するためには、総合病院がより魅力的な医療施設として発展すること、そして病院周辺の環境整備が不可欠であります。病院組合では懸案であった医師向けのレジデントハウスを建設し、医師確保に積極的に取り組むとしております。一方、病院で働く皆さんからは、町に対し病院周辺の商業施設や憩いの場等の設置、地域の魅力を高める環境整備を強く求められております。

病院には1日2,000人以上の人々が利用し、働いております。私はその方々の期待に応え、町の魅力を高めていくことが、病院のさらなる発展につながると考えております。そして、総合病院周辺の開発は、町にとって人口減少を克服する地方創生のチャンスと捉えております。平成28年度、検討を進めてきた置賜総合病院を核とした病院周辺の開発計画をメディカルタウン構想として樹立し、平成29年度その整備に着手してまいります。今後、具体的開発計画、手法等を整理するとともに、民間の事業者の参入を積極的に促し、できるだけ早期の完成を目指してまいります。

生涯活躍のまち基本構想・基本計画策定検討委員会の中では、町内7地区がそれぞれ特色ある地域づくりを進めており、その連携を図る必要があるとしております。それぞれに持つ地域の特性、すなわち強みを生かしていくことが町全体の特色となり、本町の発展につながると考えます。メディカルタウン構想の具現化は、各地区地域づくりとの連携を図りながら取り組んでまいります。

役場庁舎の改築整備については、未来ビジョンの公共施設の計画的な整備において、町民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる新庁舎の早期整備を、町民の理解を得ながら進めてまいりますと記載しております。

役場庁舎は昭和34年に建設され、当時、鉄筋コンクリートの建築物は珍しく、見学者が相次いだと記録されています。阪神淡路大震災以降、建築基準法が逐次改正され、建築物の耐震強化が求められてきました。さらに、公共施設は災害発生時における住民の安全を確保し、災害からの復旧を図る防災の拠点としての機能を整備することが求められてまいりました。

町では、平成26年度、役場庁舎並びに中央公民館の耐震診断を実施しました。国の公共施設の耐震基準がI s値0.7以上に対し、庁舎の診断結果は0.221から0.556の値となり、補強工事費は概算で約8億円と報告されました。中央公民館の診断結果は、I s値0.154から0.306とされ、補強工事費は概算で約9億円とされております。この診断結果と日本建築学

会が示す鉄筋コンクリートの供用限界期間が約65年であり、建設から58年が経過し、全体の老朽化も進んでいることから、役場庁舎は全面的に改築整備することとし、平成27年度より庁舎建設基金の造成を進めてきました。町と議会は役場庁舎が町民の安全・安心を守る防災拠点であることから、毎年、国に対し強く支援を要望してまいりました。国は、庁舎整備はあくまで自前が原則として、建設費の2分の1以上の基金造成や起債の許可に対しても大変厳しい指導でありました。

今般、国は昨年発生した熊本地震により、業務継続が確実に行われるためには、業務を行う場である庁舎が発災時においても有効に機能しなければならないとして、昭和56年の新耐震基準導入以前に建設され、耐震化が未実施の本庁舎の建てかえを対象とした、市町村役場機能緊急保全事業を平成29年創設しました。現在まで役場庁舎の整備は合併特例債の活用以外、あくまで自治体の自前での整備としてきましたが、役場の住民に果たす役割から国の支援策が誕生したことは、これまでの要望活動の成果と捉えております。事業年度が平成29年度から平成32年度までの4年間とされていることから、町はこの期間内の完成を目指し、庁舎機能や組織の見直し、まちづくりの観点からの建設位置、財政計画など、できるだけ早く基本構想の樹立に向け検討を進めてまいります。庁舎建設は町のいわば顔に相当する整備であり、50年後のまちづくりを想定して建設していかなければならないと考えます。

本町のまちづくりの発展、そして町の魅力を高めるため、町民の皆様と夢が膨らむ計画を策定してまいりたいと思います。時間が限られ、制約もありますが、計画策定に当たっては町議会や町民の皆様、経済団体等と十分な協議の場をつくりながら進めてまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

これら主要の施策のほか、町民生活や福祉の充実のため、町道等社会資本の整備、小学校の通学区域の再編などに対応する教育環境の整備、羽越水害から50年目の節目を迎え、この記憶を風化させることなく、防災意識の向上を図る事業など各種事業を推進してまいります。

さらに、置賜広域行政事務組合では広域連携事業に取り組んできましたが、その成果として3市5町が足並みをそろえ、定住自立圏構想の勉強会をスタートすることに合意いたしました。この事業は自治体の枠を超え、人材育成など共通する課題を自治体間で連携して取り組むことができ、国からの財政支援も期待できることから、置賜圏域全体の発展を目指し、積極的に推進してまいりたいと考えております。

地方分権が推進される中、平成29年度一般会計予算案は福祉施策や子育て事業等において、義務的な町負担がますます増大し、昨年度に引き続き各基金からの繰り入れが増加するなど、

一層厳しい予算編成とならざるを得ませんでした。このような中、メディカルタウン構想の推進と庁舎建設計画の大規模事業が平成29年度から本格的に始まることから、財源確保が大きな課題となります。

今後とも、産業振興による税収の確保を目指すとしながらも、地方交付税を初め有利な補助事業の活用など、財源確保に尽力してまいります。また、将来的な財政負担を見据え、財政規律の確立に努めるとともに、事業の見直し、業務改善を図り、効率的な行政運営を目指してまいります。町には、今後より一層事業の選択と集中が求められていくことをご承知いただきたいと思っております。

次に、平成29年度の予算編成に当たりましては、義務的経費の高どまりや本町最大財源である地方交付税の減額交付が見込まれるなど厳しい状況を踏まえながらも、未来ビジョンの2年目となるとともに、地方創生の取り組みをさらに深めていく極めて重要な年となることから、未来ビジョンや総合戦略において、主要プロジェクトに掲げた施策を着実に推進するための事業を初め、政策的な課題や重要事業への取り組みについては最大限盛り込むよう努力いたしました。この結果、一般会計の歳入歳出予算額は104億3,200万円、前年度対比では1.4%減となる予算規模となりました。

予算の主な内容であります。歳入の根幹をなす町税は、景気動向を踏まえ、町民税、固定資産税等の若干の伸びが見込めることから、前年度比2.6%の増となりました。地方交付税は、国全体の交付総額として2.2%の減となっているものの、過疎対策事業債の元金償還額等の算入や置賜広域病院組合分の増を考慮するとともに、近年の交付税状況を踏まえた結果、当初比で2.8%増の見込みとなりました。国庫支出金は、社会資本整備交付金や傷害・遺族年金受給者向け給付金事業補助金等の減により減額となりました。県支出金は、強い農業づくり交付金や戦略的園芸産地拡大支援事業補助金の減により減額となりました。町債は、水道施設整備事業債、観光施設整備債、国営土地改良事業債、除雪機械整備事業債等の減により減額となりました。繰入金は、社会保障の充実分の確保や起債償還に伴う公債費の増等による財源不足分の補填として財政調整基金や町債管理基金、ふるさとづくり基金からの繰り入れを見込んだことにより増額となりました、繰越金は、前年度までの実績を踏まえ、同額を見込んだところでございます。

歳出における経常的経費については、予算要求をもとに徹底した節減を図りながらも実効性のある予算措置を行いました。一方、政策的経費については、実施計画の査定において事業を厳選しながらもメディカルタウン構想、ふれあいの丘整備、虚空蔵山西線整備等可能な

限り見込みました。

また、三世同居者等への住宅建設支援、ライフプラン支援、協働のまちづくり推進や地域おこし協力隊導入を継続して盛り込むとともに、高校3年生相当までの医療費の無料化、庁舎建設に向け調査検討事業等を盛り込みました。町単独補助金は、団体の繰越金の状況を勘案しながら、シーリング的なカットは行わず、前年度同額の補助を基本としながらも、プレミアム商品券発行補助、小学校学区再編に係る閉校記念事業補助、空き家利活用補助等の新規及び継続事業への予算措置を行いました。

性質別区分における人件費については、職員給与費、共済組合負担金等の減により減額となりました。物件費は、かわにし未来ビジョン主要プロジェクト推進事業、教育、保育給付等の増により増額となりました。補助費等は、ふるさとづくり寄附金に係る報償費や置賜広域病院組合への負担金等の増により増額となりました。繰出金は、特別会計個々の増額、減額はあるものの、総額ではほぼ前年同額となりました。公債費は、元金償還額の増により増額となりました。出資金は、水道事業会計に対する出資金の減により減額となりました。

経済状況の回復の兆しはあるとはいうものの、アメリカ新大統領の動向による日本経済への影響や少子化等による人口減少の継続等が懸念される中、大きな税収増は見込めず、財源も限られている状況にあります。町民生活環境の向上に重点を置いた予算といたしました。

以上が平成29年度一般会計当初予算の概要であります。

本町の財政状況は、実質公債費比率等の指数は改善傾向にありますが、平成29年度当初予算においても引き続き財政調整のための基金繰入等が多く、資金残高がより一層厳しい状況にあります。このため、自主自立に向けた行財政システムの確立を引き続き進めるとともに、町民と行政の協働、共創によるまちづくりを推進し、地域の再生、発展、住民福祉の向上を目指してまいりたいと考えております。

なお、特別会計等を含めた普通会計の総予算額は152億734万円で、前年対比では4,416万円の減となりました。

続きまして、分野別の重点施策について述べさせていただきます。

次に、予算案に計上いたしました主な施策について、かわにし未来ビジョンの分野別目標に沿って申し上げます。

集まるまちをつくる。

住む人が、自分たちの地域に対して誇りを持ち、訪れる人が、本町が持つ魅力に憧れを抱くまちづくりを進めることで、人と魅力が集まるまちを目指してまいります。



まちづくりを支える人材の育成については、地域づくりの担い手、国際感覚を身につけた若者を育成するとともに、若者が主体的に参画、実践する活動を支援し、新たな時代に挑戦、創造する機運の醸成と意欲の喚起を図ってまいります。また、満30歳を迎える若者を対象に2分の3成人式を開催し、互いに成長を認め合い、きずなを深める機会を創出いたします。さらに、若者が出会い、自身を磨き、そして出会う場の創出、ライフデザイナー制度の活用を通して、異性と出会う機会、環境づくりに努めてまいります。

地域おこし協力隊については、地域づくりや農業の担い手などとして受け入れ、新たなまちづくりの戦力としての活動や、任期終了後の起業、就業、定住に対し支援してまいります。

定住移住施策につきましては、集落定住支援員の配備、やまがた里の暮らし推進機構等と連携し、相談窓口の明確化、空き家バンクの充実を図り、首都圏で開催するイベントや移住フェア等の出展、情報誌、ホームページ、フェイスブックなどを通じた効果的、魅力的な情報の受発信等に努めてまいります。また、学生の地元回帰を促進するため、奨学金返還に対し支援してまいります。

人をつなげる交流の促進については、全国川西会議や東京都町田市、岩手県大槌町などとの自治体間交流、東京川西会やふるさと交流大使などの地縁による交流、本町が有するダリアやフレンドリープラザ、下小松古墳群などの地域資源を通し、観光、文化、国際交流、愛知大学などインターンシップ受け入れによる大学との交流、さらには各地区で積極的に実践する都市部等との交流など、あらゆるネットワークの充実を図りながら川西ファンの拡大を図ってまいります。

心を豊かにする学びの創造については、生涯学習推進計画後期計画を見直し、成人教育を充実するとともに、各世代の需要、社会の要請に応える学習機会を創出してまいります。

女性が輝く社会づくりについては、昨年度策定した第3次男女共同参画計画に基づき、地域や職場、家庭の中で、女性も男性も互いに個性と能力を認め合い、育て合える男女共同参画社会の実現に向け、国や県と連携した啓蒙普及、講座の開設に取り組んでまいります。また、町内企業訪問等を通して、女性が働きやすく、活躍できる職場づくりを促進してまいります。あわせて、女性未来委員会の活動支援、審議会、委員会などの女性委員の比率向上を図るなど、女性の社会参加を促進してまいります。

さらに、女性農業者がそれぞれの個性や能力を発揮し、いきいきと営農活動が展開できるよう、町独自の認定制度により人材の育成を図り、営農活動を支援してまいります。

子育て環境の充実については、川西町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て世代

が働きやすく、安心して子育てができるよう、各種支援施策を充実させてまいります。

町内の認可保育所を初め、認定こども園や小規模保育事業施設の運営支援及び病児保育事業の支援を継続するほか、障害児の受け入れに伴い加配職員を配置する施策に対し、支援補助を行ってまいります。また、放課後児童クラブ等の運営支援や子育て支援センターの運営を充実、子育ての援助活動支援を調整するファミリーサポートセンターの充実を図ってまいります。

本町の認可保育所として、乳幼児保育の中核を担っている小松保育所については、施設老朽化に伴い、整備に向け検討を進めているところですが、今後の就学前児童の教育、保育事業のニーズ量を精査するとともに、町内保育事業者の動向を見据えながら、改めて小松保育所整備のあり方について検討を進めてまいります。

また、保護者の子育て応援と子供の木育、読育のきっかけづくりとなるお誕生祝い品支給事業を実施いたします。

多子世帯、ひとり親世帯等については、引き続き保育料軽減を行い、保護者の負担軽減を図ってまいります。

さらに、高校3年生相当まで医療費無料化を拡充するとともに、児童手当を初めとする公的諸手当の支給を継続してまいります。あわせて、不妊治療に対する助成を継続するとともに、妊娠初期から各種検診や相談事業等により切れ目のない支援を継続して推進してまいります。

地域、家庭、学校が連携した教育の推進については、地域に開かれた学校運営を推進するため、全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校支援地域本部と連携しながら、子供たちの社会力、地域の教育力の向上を図ってまいります。

幼児・児童・生徒の学ぶ力の育成については、児童・生徒が学ぶ意欲を高めるとともに、確かな学力を身につけさせるため、教員の研修機会を充実させ、指導力の向上を図ってまいります。あわせて、家庭学習の習慣化に向け、放課後学習支援員の配置に取り組んでまいります。また、中学3年生を対象に英語検定3級以上の検定料の補助を継続して行い、児童・生徒の学力向上を図ってまいります。

健やかに育む教育環境の充実については、小学校学区再編の方針に基づき設置した小松小学校及び東沢小学校による開校準備委員会及び中郡小学校及び高山小学校による開校準備委員会の協議内容を踏まえながら、平成30年4月の開校に向け、スクールバスの購入等、諸準備を進めてまいります。また、閉校に向け記念事業を計画されている高山小学校、東沢小学

校の2校区の実行委員会に対し、事業が円滑に実施されるよう補助してまいります。

中学3年生を対象に、地元食材のよさを知る食育の観点と本町のよさ、郷土への愛着心を醸成させ、テーブルマナーを通して社会性を身につけさせる、地元食材のフルコースマナー講習を実施いたします。

社会問題となっているいじめ対策については、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめの未然防止とスピード感のある対応を行ってまいります。

教育施設については、老朽化している玉庭小学校のプール補修工事を実施するとともに、大塚小学校及び吉島小学校の屋根改修に向けた実施設計に取り組むなど、児童・生徒が安全に学校生活を過ごせるよう計画的に修繕整備をしてまいります。

心と体の健康づくりの推進については、町民一人一人が生活習慣病の予防を認識し、生涯現役で活躍できるよう、日常生活の中に運動習慣を取り入れ、健康づくりを推進するとともに、食生活や健康づくりに関する知識の普及を図り、町民が主体となった健康づくりの推進を図ってまいります。また、若い世代からの生活習慣病予防を継続して推進するとともに、各種検診の受診率向上を図るなど、健康の保持、増進に取り組んでまいります。

さらに、町民が継続的、自主的及び自発的にスポーツ活動を行う環境整備に努めてまいります。

また、本町と米沢市を会場に開催される平成29年度全国高等学校総合体育大会ホッケー競技の成功に向けて取り組んでまいります。

地域医療の充実については、高度医療、救急医療機関である公立置賜総合病院が、本年4月より地方公営企業法の全部適用となり、地域医療への対応がより充実されるものと期待されます。今後より一層地域住民の信頼が得られるよう構成団体としての役割を果たしてまいります。また、公立置賜川西診療所は、基幹病院との連携を密にした一次医療、地域医療機関として引き続き経営してまいります。さらに、今後の診療所の整備等について検討を進めてまいります。

国民健康保険については、国民皆保険制度の根幹をなす制度であり、持続可能な社会保障制度として、町民が安心して医療を受けることができるよう適正運営に努めてまいります。また、平成30年度からの国民健康保険制度の県統一化に向け、準備を進めてまいります。

地域福祉の推進については、第2期地域福祉計画に基づき、地域社会における連帯と共助の精神を助長し、福祉相談や支援業務の円滑な推進を図ってまいります。また、福祉団体等の育成支援や地域全体で支え合う地域福祉の充実に努めるとともに、障害を理由とする差別

の解消を推進し、年齢や障害の有無によって分け隔てられることなく、地域で安心して暮らせる社会を目指してまいります。さらに、町民の心の健康づくりを推進してまいります。

高齢者福祉の充実については、できる限り住みなれた地域で安心して生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症施策の推進や在宅医療、介護の連携を図ってまいります。あわせて、町民一人一人が生涯を通して生き生きとした生活が送れるよう、活躍の場の創出、生活支援体制の整備等に各種団体、事業所と連携を図りながら取り組んでまいります。

障害者（児）福祉の充実については、障害者等が有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談、支援業務の機能強化を図ってまいります。

川西ブランドづくりについては、川西町交流館内の先人顕彰コーナー、埋蔵文化財資料展示館の利用促進を図り、本町の文化、歴史、人材を学ぶ地域学の充実を重点的に展開してまいります。

楽しいまちをつくる。

人と人の関係が豊かで安心して生活できるコミュニティが形成され、快適な生活が送られる環境づくりを進めることで、楽しい地域、楽しい生活のあるまちを目指してまいります。

地域を支える自立したコミュニティづくりについては、町内7地区の経営母体では、これまで協働のまちづくりの推進をご理解いただき、地区民の参画のもと地区の個性、特色を生かした地区計画を策定し、自立した地区コミュニティ活動を展開いただいております。この取り組みは全国的にも高い評価をいただいております。今後より一層町と地区、地区と地区との情報の共有化、課題解決のため、体制、支援策を充実し、ともに新しい時代に挑戦、創造し、まちづくりを発展させる共創に取り組んでまいります。

多様な住宅環境の整備については、住宅の質の向上、景気、雇用対策を踏まえ、県制度と連携を図りながら新築、住宅リフォーム及び耐震診断、耐震補強工事に対する支援を継続してまいります。また、若者の定住化を促進するための若者向け住宅支援制度や家族間、世代間が支え合う暮らしを推進するための三世代同居住宅支援制度を継続してまいります。さらに、移住者向け住宅として、空き家の改修、清掃に対し支援をしてまいります。

総合的な雪対策の充実については、冬期間の安全・安心な生活及び道路交通の確保を図るため、道路除雪計画に基づき各種取り組みに万全を期してまいります。

豊かな自然環境の保全については、第3次川西町環境基本計画に基づき、町民、事業者、行政の連携により、資源ごみ分別の徹底を図り、ごみの減量化を推進するとともに、町民参

加型の事業や研修会等を通し、環境アドバイザー等、人材の育成を図ってまいります。

森林整備については、松枯れナラ枯れに対する被害拡大防止や町森林整備計画に基づき、適正な保育等を進め、森林の有する多面的機能の発揮を図ってまいります。

暮らしを支えるインフラの維持については、水道事業は経営健全化計画に基づき、費用の軽減対策、未収金対策等に努め、経営の安定化を図ってまいります。また、国の交付金事業を積極的に活用し、老朽管の耐震管への更新を進め、安全・安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

生活排水対策については、合併処理浄化槽設置の一層の推進を図るとともに、公共下水道及び農業集落排水事業の加入促進を図り、公共用水域の水質保全と、その生活環境の向上に努めてまいります。

幹線道路ネットワークの整備促進については、平成29年度に東北中央自動車道の供用開始を控え、一般国道113号新潟山形南部連絡道路や一般国道287号川西バイパス及び28年度新規採択となった米沢川西バイパスのさらなる整備促進に向け、関係市町、団体とともに国や県に対し強く要望活動を行ってまいります。

生活道路等整備促進については、米沢市と連携を図りながら虚空蔵山西線整備に取り組むとともに、坂水萩野線の部分改良に取り組んでまいります。生活道路については、その機能維持のため舗装補修等を行ってまいります。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、引き続き橋梁修繕整備に取り組んでまいります。

医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進については、公立置賜総合病院周辺について、置賜地域の中心に位置し、一般国道287号規格の高い道路や一般国道113号梨郷道路の結節点として、交流アクセスの優位性ととも高度医療機能の立地による強みを生かし、公立置賜総合病院周辺整備基本計画、実施計画に基づき、生涯活躍のまちの機能を含めたメディカルタウンの具現化に向け、民間事業の誘導を含めた都市的機能の開発整備に進めてまいります。

中心市街地の活性化については、中心市街地活性化アクションプランに基づき、中心市街地を活性化する人材の育成、まちづくり団体や商店会組織等の活動を支援してまいります。

生活公共交通の確保については、フルデマンド型乗り合い交通の運行を継続し、高齢者を中心とする利用者の利便性とサービスの向上に努めるとともに、JR米坂線、フラワー長井線の利用拡大を図ってまいります。

防災体制の充実については、近年、異常気象によって生命及び財産に大きな被害を及ぼす

災害が多発しており、災害発生時における対応力の向上が求められていることから、防災訓練等による行動の習熟や関係機関との連携強化など、災害時の態勢整備に努めてまいります。

また、大災害時には自主防災組織の自助、共助による初動対応が大切であることから、防災士等の育成支援を図るとともに、定期的に自主防災組織連絡協議会を開催しながら、町との連携強化に努めてまいります。さらに、同報系防災行政無線や県防災行政通信ネットワークによる情報伝達環境の利活用を図ってまいります。

消防関係については、消防団、置賜広域行政事務組合川西消防署との連携を密にして、万全の体制を構築しながら、町民の安全・安心の確保に努めるとともに、消防施設、装備品等の充実を図ってまいります。

空き家対策については、空家等対策の推進に関する特別措置法及び空家等の適正管理に関する条例に基づき、所有者等に対する指導、助言等を徹底するとともに、特措法に基づく空き家等対策計画の策定、協議会の設置等により問題解決に努めてまいります。

防犯、交通安全の推進については、町民生活安全推進大会の開催を継続し、防犯意識の高揚と活動の強化を図るとともに、町内全ての防犯灯にLEDを導入し、自治会の負担軽減を図ってまいります。

消費者行政については、弁護士による相談窓口を引き続き設置するとともに、関係機関等との連携により消費者の安全と安心の確保に努めてまいります。

交通安全対策については、第10次川西町交通安全計画に基づき、交通安全推進協議会を軸として、関係機関等との連携強化、交通安全教育の充実、啓発活動の徹底を図ってまいります。

挑戦するまちをつくる。

住む人と事業所、行政等が一緒になって、何事にも挑戦する機運や挑戦できる環境を醸成することで、暮らしの経済活動が活発に営まれ、地域の活気とにぎわいに満ちたまちづくりを目指してまいります。

豊かさをもたらす強い農業づくりについては、経営所得安定対策を円滑に推進するとともに、生産力の向上や低コスト化による農業所得の確保、後継者の育成、集落営農の推進等について、関係機関、団体と連携しながら取り組んでまいります。

基幹作物である米については、需要に応じた米の生産が必要となりますが、米どころ川西としての矜持を持って、安全・安心で売れる米、そしてつや姫に代表される良食味、高品質、高価格米の生産振興を進めてまいります。

園芸作物については、水田フル活用ビジョンに基づき、収益性の高い作物を産地化し、また多品目化による6次産業化への発展を目指し、生産振興を積極的に推進してまいります。

畜産については、米沢牛の主産地として、引き続きJA山形おきたま及び繁殖、肥育農家と連携しながら地域内一貫体制を推進し、黒毛和牛の生産増頭に向けた取り組みを進めてまいります。

農業後継者の確保、農用地の利用集積については、各地区人、農地プランの適切な運営を図り、農地中間管理事業等を活用した担い手への面的集積を推進するとともに、新規就農者への支援や集落営農組織、法人化への指導、助言も引き続き進めてまいります。

安全・安心な農畜産物の生産、販売については、耕畜農家の連携による土づくりやエコファーマーの支援を図り、環境保全型農業を推進するとともに、品質管理や安全性の向上をめざし、グローバルGAPの認証取得も積極的に推進してまいります。

生産基盤の整備については、こうずく地区、高山地区、宮地地区、谷地地区及び大塚西部地区において事業を実施しており、引き続き農地の大区画化、排水機能等の基盤整備により、生産効率の向上と農地の集積を推進してまいります。

相互に連携する産業づくりについては、本町の基幹産業である農業を基軸としながら、商工業及び観光との連携を高め、町民所得の向上と地域経済の活性化を目指してまいります。

商工業の振興については、商工会を通じた経営改善指導等への支援を継続するとともに、6次産業化の取り組みと連携しながら、商品開発や販路拡大の取り組みを支援してまいります。また、積極的に町内の事業所を訪問しながら情報交換を行うとともに、県及び関係機関と連携を図りながら企業誘致を促進いたします。

雇用対策については、置賜地区雇用対策協議会等と連携しながら、安定した雇用機会の確保に努めてまいります。

多様な仕事を生み出す戦略づくりについては、かわにし森のマルシェの出荷者への働きかけを強めるとともに、健全経営への支援を行ってまいります。また、6次産業化の実践者を拡大するため、人材育成、農産物の付加価値化や販路拡大、PR等への支援を引き続き行うとともに、町内製品のブランド化や商品紹介、情報発信も行なってまいります。

また、創業支援事業計画に基づき、創業希望者、起業者への支援も積極的に行なってまいります。

魅力ある観光づくりについては、ふれあいの丘の機能充実を図るため、新たな生涯スポーツ、回遊型観光の拠点としてパークゴルフ場の完成を目指してまいります。

観光振興については、観光基本計画に基づき、近隣自治体や観光施設等との連携を強化しながら、訪れる方に満足していただけるおもてなしや観光基盤の整備、充実を図るとともに、町内地域資源の掘り起こしと磨き上げを進めてまいります。

グリーンツーリズムの推進につきましては、やまがた里の暮らし推進機構と連携し、都市部の中学生の農業体験旅行の受け入れメニューの充実や受け入れ農家の増加等に努めてまいります。

浴浴センターまどかについては、町民の憩いや観光、交流の拠点施設として、引き続き利便性向上と魅力の充実を図ってまいります。

効果的な情報発信の強化については、昨年度公式フェイスブックを立ち上げ、また内部、外部それぞれに町広報に対し評価、検討する組織を設置したところであり、より一層魅力、読みやすさ、親しみやすさに配慮した情報を発信してまいります。また、重要施策に関して、対話方式で意見交換する場を設定するなどし、町民ニーズの把握と情報、課題の共有化に努めてまいります。

効果的で効率的な行政運営づくりについては、全庁的な推進体制のもと、公共施設等総合管理計画の進行管理を進めてまいります。

役場庁舎の改築整備については、基金積み立てを継続するとともに、先進事例の調査研究を行いながら、早期の基本方針、基本構想の策定を目指してまいります。

行財政改革の推進については、川西町まちづくり基本条例の趣旨に基づき、情報の共有化や町民の皆さんの参画をより一層進めるとともに、行政評価システムの継続的な運用を図り、行政経営システムの有効性を高めてまいります。

職員研修については、国・県の動向、多様化する町民ニーズに応えるため、さらなる行政サービスの充実を目指し、引き続き職員の資質向上や能力開発を図る研修等を充実させてまいります。

広域行政の推進については、広域連携できるものは積極的に取り組むという姿勢を前提に、置賜広域行政事務組合を初め各組織を通じ、今後とも多くの課題に取り組んでまいります。

結びに。

昨年、イギリスは国民投票によりEUからの離脱を決定いたしました。それ以降国際政治状況が多極化、流動化しており、ことし1月に就任したアメリカ合衆国新大統領の言動等から、世界的に保護主義的な主張が広がっております。新大統領の主張するアメリカの積極的な経済政策に期待感を寄せる見方もありますが、日本経済は世界の平和秩序に依拠した自



由貿易体制を土台に発展してきましたので、一国至上主義や保護主義に陥らず、公正な国際秩序のもと、安定的かつ持続的な経済発展を目指す必要があると考えます。

国内経済においては、日本の強みであるものづくり産業や情報産業のイノベーションによる成長、地域資源を活用した第1次産業の活性化や観光振興など、地方創生にかかわる成長戦略が求められています。また、地方においては、人口減少、高齢化などにより地方経済が停滞していますので、内需を拡大する消費喚起型の支援が求められていると考えております。

国民からは、3年後の東京オリンピック・パラリンピックの開催に大きな期待が寄せられる一方、まち・ひと・しごと創生法が施行され、地方創生が強力に推進されております。しかし、平成28年の統計を見れば、東京圏への人口集中は一段と進んでおります。そして、いわゆる団塊の世代といわれる皆さんが75歳を迎える2025年問題に対し、いまだ明確な指針は示されておられません。

私は、現在地方創生の旗印のもと、地方が人口減少対策、子育て、若者支援など、人の目を引く事業の競争に駆り立てられているように感じております。さらに、ふるさと納税を確保するため返礼品の競争も過熱しています。これらの状況が、私には地方の体力の消耗戦であり、地方自治体の連携を解体し、地方自治の後退を招くように感じられてなりません。

各自治体は総合戦略に基づく人口ビジョンを策定しましたが、置賜3市5町の集計人口は、置賜全体の将来の人口予測から2万人近く多くなっております。それぞれつくり上げた人口ビジョンの根拠が問われる結果となっています。逆に置賜全体の人口ビジョンを策定し、それぞれの市町に示すことも考えていかなければなりません。

また、忘れてならないのは、15年前、国が財政再建の一環として、地方分権を推進するため税財源の三位一体改革に取り組んだことでもあります。当時、財源として俎上に上げられたのが地方交付税でありました。例えば、百歳祝い金支給や出産祝い金など、地方では人口減少対策、少子化対策に懸命に取り組んでいましたが、都市部にはない事業を地方交付税が無駄に使われているとキャンペーンが張られ、地方の反対の声も届かず、地方交付税は大幅に削減されました。このため、約束されていた地方交付税による後年度負担にも大きく影響し、本町を初め多くの地方自治体が厳しい財政危機に直面したことを忘れてはならないと思います。私たちは歴史にしっかり学びながら、地方自治の確立を考えていかなければなりません。

川西町の人口構造は、国の状況を20年先取りする形で高齢化が到来しています。私はこの状況にひるむ必要はなく、現在まで培ってきた人と人のつながり、地域の安全・安心、そして豊かな食料生産など、町の強みをしっかり守り、発展させていかなければならないと思

ます。この豊かさや価値を的確に発信し、郷土に対する誇りを再生することが最も重要であると考えております。

私は、ことし1月に2つのすばらしい経験をさせていただきました。

1つ目は、初めて開催した2分の3成人式において、たくましく成長した青年たちとの出会いであります。成人式から10年がたち、おのおの仕事にプライドを持ち、また結婚や子育てを通じ成長した姿がまぶしく、そして彼らがこの川西町に寄せる熱い情熱に触れ、身が引き締まりました。このエネルギーをしっかり受けとめ、彼らと力を合わせ、まちづくりを発展させ、次世代に引き継いでいかなければならないと強く誓いました。

2つ目は、川西町川柳倶楽部の新春句会の選者を務めさせていただいたことです。川柳のことは何もわからないまま、すばらしい秀作に囲まれ、引き受けたことを大変後悔しましたが、私なりに無事務めさせていただきました。私が最優秀に選んだ作品は、「掴もうとするから逃げる青い鳥」とさせていただきました。新年を迎え、町には大きな課題が山積していますが、謙虚さを失わず、足元をしっかり見つめ直すことを考えさせられた句でありました。

改めて初心に帰り、常に町民の幸せを求めながら、全力で町政運営に当たってまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上、町政全般にわたり、所信を述べさせていただき、議員の皆様を初め町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長 ここで休憩いたします。

再開時刻を午前11時35分といたします。

(午前11時22分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時35分)

---

◎議第13号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎議第14号 川西町税条例等の一部を改正する条例の設定について

◎議第15号 川西町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

の制定について

- ◎議第16号 川西町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎議第17号 川西町介護保険条例及び川西町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の設定について
- ◎議第1号 平成28年度川西町一般会計補正予算（第7号）
- ◎議第2号 平成28年度川西町下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- ◎議第3号 平成28年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- ◎議第4号 平成29年度川西町一般会計予算
- ◎議第5号 平成29年度川西町国民健康保険事業特別会計予算
- ◎議第6号 平成29年度川西町下水道事業特別会計予算
- ◎議第7号 平成29年度川西町農業集落排水事業特別会計予算
- ◎議第8号 平成29年度川西町介護保険事業特別会計予算
- ◎議第9号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計予算
- ◎議第10号 平成29年度川西町水道事業会計予算

○議長 日程第20、議第13号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第34、議第10号 平成29年度川西町水道事業会計予算までの15議案を、議事の都合により一括議題といたします。

議事日程の順序により提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第13号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、監査委員の報酬を改定するため提案するものであります。

内容につきまして、遠藤総務課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 遠藤総務課長。

○総務課長 それでは、命によりまして、議第13号 川西町特別職の職員の給与に関する条例

の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

改正内容の本文にお伝えをいたします。

川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

別表第3 監査委員の項中 3万円を3万2,500円に、1万8,500円を2万円に改めるものでございます。

附則につきましては、29年4月1日からの施行、本日付、町長名でございます。

3万2,500円に改める者につきましては、識見を有する者、2万円に改める者については、議会選出の者と規定しているものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第14号 川西町税条例等の一部を改正する条例の設定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、関係条例を改正する必要があるため提案するものでございます。

内容につきましては、島貫税務会計課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 島貫税務会計課長。

○会計管理者・税務会計課長 命によりまして、議第14号 川西町税条例等の一部を改正する条例の設定についてであります。お手元の概要によりまして、私からご説明申し上げます。

まず、改正の趣旨であります。地方税法等の一部改正に伴いまして、川西町税条例、川西町税条例等の一部を改正する条例、川西町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

続いて、主な改正内容であります。初めに川西町税条例の関係であります。

1つ目は、特定非営利活動促進法の一部改正に伴う条文整備であります。仮認定特定非営利活動法人という名称を特例認定非営利活動法人に変更するものであります。2つ目は、住宅借入金等特別税額控除の適用期間を2年間延長するものでございます。3つ目は、外国居住者等所得相互免除法の改正に伴いまして、台湾の金融機関等から得ることとなる利子、配当に係る住民税について申告分離課税する特例を設けるものでございます。

次に、川西町税条例等の一部を改正する条例の関係であります。

1つ目は、法人税割の税率改定時期が、平成29年4月1日施行から平成31年10月1日施行

に変更されたことに伴って、条文を整備するものであります。2つ目は、軽自動車税の環境性能割の導入時期が、平成29年4月1日施行から平成31年10月1日施行に変更されたことに伴って、条文を整備するものであります。3つ目は、軽自動車税のグリーン化特例の適用期間を1年間延長し、平成29年度までとするものであります。

次に、国民健康保険税条例の関係であります。先ほど申しあげました住民税で申告分離課税されることとなる利子、配当に係る所得の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用います総所得金額に含めることとするものであります。

施行期日であります。公布の日から施行し、平成29年1月1日から適用することとしております。また、特定非営利活動促進法の一部改正に伴う改正規定、住宅借入金等特別税額控除の適用期間を延長する改正規定、軽自動車税の軽課に関する改正規定は、平成29年4月1日から、法人税割の税率改正規定及び軽自動車税に環境性能割を導入する改正規定は、平成31年10月1日からそれぞれ施行することとしております。

なお、この改正による影響額であります。平成29年度において影響が想定されるものは1項目でありまして、軽自動車税の軽課の適用期間を1年間延長することによりまして、約82万円の減額となるものと見込んでいます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第15号 川西町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、本条例を改正する必要があるため提案するものであります。

内容につきまして、淀野健康福祉課長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 淀野健康福祉課長。

○健康福祉課長 それでは、命によりまして、議第15号 川西町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

概要書をごらんいただきたいと思います。

1、改正の趣旨であります。指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い改正を行うものであります。

改正の内容であります。看護師または准看護師の員数を定める規定において、指定小規模多機能型居宅介護事業所と同一敷地内に施設がある場合に、兼務して従事することができる事業所に指定地域密着型通所介護事業所を追加するものでございます。

施行期日については、平成29年4月1日を予定しているものでございます。

以上であります。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第16号 川西町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、本条例を改正する必要があるため提案するものであります。

内容につきまして、淀野健康福祉課長から説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 淀野健康福祉課長。

○健康福祉課長 それでは、命によりまして、議第16号 川西町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

概要書をごらんいただきたいと思ひます。

1、改正の趣旨であります。指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、改正を行うものでございます。

改正の内容であります。1つ目が第44条の改正であります。

これは、看護師または准看護師の員数を定める規定において、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所と同一敷地内に施設がある場合に、兼務して従事することができる事業所に指定地域密着型通所介護事業所を追加するものでございます。

2つ目が第86条の改正でありまして、対応条項の修正でありまして、第38条、第39条となっているものを第38条及び第39条（5号）を除くというものに改正するものでございます。

施行期日につきましては、平成29年4月1日を予定しているものであります。

以上であります。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第17号 川西町介護保険条例及び川西町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の設定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、消費税率改定延期に伴い、低所得者の保険料軽減を延長するため提案するものであります。

内容につきまして、健康福祉課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 淀野健康福祉課長。

○健康福祉課長 それでは、命によりまして、議第17号 川西町介護保険条例及び川西町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の設定についてご説明を申し上げます。

概要書をごらんいただきたいと思っております。

改正の趣旨であります、消費税率の引き上げが延期されたことに伴い、平成29年度分もこれまでと同様に第1段階の者への負担軽減を延長するため改定を行うものでございます。

軽減措置の内容であります、平成29年度の第1号被保険者の保険料を平成27年度及び平成28年度と同様に軽減するものでございます。参考であります、第1号被保険者の保険料等についてであります、軽減前の保険料であります、額が3万2,000円あります。これは介護保険条例第7条第1号に規定されておまして、基準額が6万4,800円あります、その50%の額に相当するものでございます。軽減後の保険料については、2万9,160円あります。介護保険条例附則第10条によるものでありまして、基準額6万4,800円の45%に相当する額であります。5%の軽減となるものでございます。

施行期日については、平成29年4月1日を予定しているものであります。

影響額については、約222万円程度と見込んでおります。

以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第1号 平成28年度川西町一般会計補正予算（第7号）をご提案申し上げます。

平成28年度川西町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,367万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億8,251万5,000円とするものであります。

以下、内容につきまして、井上未来づくり課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、議第1号 平成28年度川西町一般会計補正予算（第7号）につきましてご説明を申し上げます。

今回の7号補正につきましては、歳入歳出予算の補正のほか、第2条によりまして、第2表、繰越明許費によつての繰越明許費の設定、そして第3条におきましては、第3表、地方債補正によりまして、地方債の補正を予定してございますので、先に3ページをごらんいただきまして、この第2条、第3条にかかわります内容につきまして、説明をさせていただきたいというふうに思います。

3ページ、上段が第2表、繰越明許費でございまして、第2款総務費におきましては、番号制度事務事業につきまして繰り越しを予定してございます。この内容につきましては、現在のマイナンバーカードの発行状況を勘案し、国の指示に基づきまして繰り越しを予定するものでございます。

次に、第3款民生費におきましては、臨時福祉給付金、緊急経済対策分の支給事業でございしますが、国の補正予算によりまして12月に補正をさせていただきました事業でございまして、平成31年9月末までの2年半分を一括して交付をするという事業スキームとなつてございまして、当初から29年度に繰り越しが予定されていたものでございます。

第8款土木費につきましては、橋梁長寿命化修繕整備事業につきまして、点検業務の進捗状況をもとに29年度に繰り越しを予定するものでございます。

次に、下段の第3表、地方債の補正でございしますが、農業競争力強化基盤整備事業の負担金の確定見込みに基づきまして、過疎対策事業につきまして10万円の減を見込むものでございます。

それでは、概要書をもとに、第7号補正の概要をご説明させていただきます。

今回の第7号補正につきましては、補助金、負担金の確定に伴います補正、そしてまた当初予算で一部未措置としておりました除雪費等の補正が主な内容となつてございます。

まず、上段の歳出でございしますが、補助費等につきましては、ふるさとづくり基金管理事業につきましては、ふるさと納税の返礼品の増額を見込むものでございます。広域病院運営事業につきましては、負担金の確定に伴いまして増額を計上してございます。教育・保育施設給付事業につきましては、過年度給付費の返還金を増額計上するものでございます。次の



放課後子ども教室推進事業、そしてその下の学校支援地域本部事業につきましては、補助金の交付見込み額を踏まえた減額補正を計上するものでございます。

次に、物件費でございますが、まず財政事務経費につきましては、公会計システムの整備を28年度予定してございましたが、国・県等の情報収集、そしてまた近隣市町の動向等を踏まえた結果、次年度対応ということで、29年度に送るという内容で減額を予定させていただいております。次の中学校の図書整備事業でございますが、後ほど歳入で出てまいります、寄附金をもとに学校図書の購入費用を増額するものでございます。次の学校支援地域本部事業につきましては、補助費等でご説明を申し上げた内容と同様でございます、補助金の交付見込み額に基づきまして減額補正を計上するものでございます。

次の3の維持補修費でございますが、冬期交通確保事業、小学校事務経費、それぞれ道路除雪、そしてまた施設の除雪費用につきまして増額を計上してございます。

次の扶助費でございますが、在宅福祉事業につきましては、高齢者世帯の雪おろし援助費、この増額が見込まれるため増額を計上してございます。

次の普通建設事業補助でございますが、補正予算に計上させていただきました担い手確保・経営強化支援事業につきまして、当初申請額をもとに補正予算を計上したところでございますが、このたび補助金額の確定に基づきまして減額を計上させていただくものでございます。

次の普通建設事業費単独でございますが、小松保育所施設整備事業、玉庭保育所管理経費、それぞれ設備の整備にかかわります工事費の増額を計上してございます。

次に、普通建設事業の県負担金でございますが、第3表地方債の補正でご説明を申し上げましたとおり、農業競争力強化基盤整備事業のうち、谷地、大塚西部地区、それぞれこの2つの地区の負担金の確定に伴いまして、それぞれ減額、増額を計上させていただくものでございます。

次の積立金につきましては、ふるさとづくり基金管理事業、ふるさと納税の積立金の増額を予定するものでございまして、この結果、ふるさと納税の納税額の見込みはトータルで7,000万円を見込むものでございます。

最後、繰出金でございますが、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、それぞれ歳入見込み額に基づきまして繰出金の増額、減額を計上させていただいております。

次に、歳入に移らせていただきます。

まず、1の地方交付税でございますが、特別交付税を増額計上するものでございますが、

広域病院運営事業の中で置賜広域病院組合の負担金の確定に伴いまして、この際には特別交付税の確定に伴います負担金の確定というような通知を受けておるところでございます、現計予算額と比較をし、不足をする部分につきまして増額を計上させていただくものでございます。

次の2の県支出金につきましては、後期高齢者保険基盤安定制度負担金、その下の担い手確保・経営強化支援事業費県補助金、それぞれ補助金額の確定に伴います減額でございます。その下の放課後子どもプラン推進事業費県補助金、そして学校支援地域本部事業費県補助金につきましては、補助制度の改正が予定され、この現計で予算計上してございました全額を減とし、その最後の行でございますが、学校・家庭・地域の連携協働推進事業費県補助金、この補助金に一本化されるということになりましたので、この増額もあわせて計上するものでございます。なお、比較いたしますと82万の減となるものでございます。

次に、寄附金でございますが、ふるさとづくり寄附金につきましては、先ほど歳出で説明させていただいた内容と同様でございます。中学校費の寄附金につきましては、学校図書を増額に充当する寄附金でございます、なおこの寄附金につきましては、寄附者の方より匿名の要望を受けておるところでございます、名前のほうの記入は今回は差し控えさせていただいているところでございます。

次に、繰入金でございますが、財政調整基金につきましては財源調整のための繰入金の増額です。子育て支援基金の繰入金につきましては、放課後こども教室推進事業、学校支援地域本部事業の補助金額の見込みに基づいた補正予算とあわせて減額を見込むものでございます。

最後、町債につきましては、第3表の地方債補正でご説明申し上げましたとおり、農業生産基盤整備事業債につきまして、減額を見込むものでございます。

この結果、財政調整基金の残高でございますが、4億2,672万8,000円となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長　ここで休憩いたします。

再開時刻を午後1時といたします。

(午前11時58分)

---

○議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第2号 平成28年度川西町下水道事業特別会計補正予算(第5号)をご提案申し上げます。

平成28年度川西町の下水道事業特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,703万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,892万2,000円とするものでございます。

以下、内容につきまして、奥村地域整備課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、議第2号 平成28年度川西町下水道事業特別会計補正予算(第5号)についてご説明を申し上げます。

お配りしております概要にてご説明をさせていただきます。

歳出でございますが、第1款総務費79万5,000円の増でございます。これにつきましては、消費税の確定によるものでございます。第2款公共下水道事業費でございます。これにつきましては、流域下水道置賜処理区建設負担金の減額によるものでございます。1,783万1,000円の減でございます。

歳出合計でございますが、1,703万6,000円の減となったところでございます。

歳入でございます。

第2款使用料及び手数料でございます。6万9,000円の増でございます。これにつきましては、使用料でございます。4款繰入金939万5,000円の増でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。第7款町債でございます。2,650万円の減。内容でございますが、公共下水道整備事業債、これは建設負担金に伴う起債の減でございます。1,790万の減でございます。資本費平準化債860万の減でございます。これにつきましては、算定方法の変更によります減額でございます。

歳入合計1,703万6,000円の減でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第3号 平成28年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）をご提案申し上げます。

平成28年度川西町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ124万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,764万8,000円とするものでございます。

以下、内容につきまして、淀野健康福祉課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 淀野健康福祉課長。

○健康福祉課長 それでは、命によりまして、議第3号 平成28年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

概要書のほうをごらんいただきたいと思います。

初めに、歳出であります。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金であります。保険料負担分の増で124万円です。歳出合計も同額です。

これは、予算的には前年度所得で概算で予算を計上しておりましたが、所得が確定したことに伴い、その所得が前年度の所得よりも増となりましたので、今回補正をお願いするものであります。

歳入であります。

第1款後期高齢者医療保険料であります。242万8,000円、普通徴収保険料（現年分）ということで、先ほど申しましたように、所得が増加した分を増額補正とするものでございます。第3款繰入金であります。118万8,000円の減です。これは、保険基盤安定繰入金の額が確定したことに伴う減でございます。

歳入合計であります。124万円でございます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第4号 平成29年度川西町一般会計予算、議第5号 平成29年度川西町国民健康保険事業特別会計予算、議第6号 平成29年度川西町下水道事業特別会計予算、議第7号 平成29年度川西町農業集落排水事業特別会計予算、議第8号 平成29年度川西町

介護保険事業特別会計予算、議第 9 号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計予算、議第10号 平成29年度川西町水道事業会計予算、以上、7 会計の平成29年度予算を一括して提案申し上げます。

各予算の概要につきましては、山口副町長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 副町長山口俊昭君。

○副町長 命によりまして、議第 4 号 平成29年度川西町一般会計予算及び議第 5 号から議第 9 号までの特別会計 5 予算並びに議第10号 平成29年度川西町水道事業会計予算の概要について、お配りしております予算案の概要によりご説明申し上げます。

なお、細部にわたる予算額等につきましては、省略させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

(副町長、予算案の概要説明)

○議長 一括議題としました15議案の説明が終了いたしました。

なお、一括議題の総括質疑並びに委員会付託の採決につきましては、議事日程の都合上、3月8日の本会議で行います。

---

#### ◎散会の宣告

○議長 以上をもって、本日予定しました全日程を終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

(午後 1時24分)